

おかやま地域ブランドの魅力発進!事業
第1回 おかやま地域ブランド商談会 参加事業者 募集要項

1 目的

優れた地域産品（加工食品・飲料等）を有し、県外への販路開拓を目指す岡山県内の食品関連事業者等に対して、県外の卸売・小売業等を展開するバイヤーとの個別商談の場を提供する商談会を開催し、県内事業者が製造する地域産品の新たな販路拡大を支援することを目的とする。

2 開催概要

- ・日 時 令和6年7月19日（金） 11：00～16：20
- ・会 場 NPD貸会議室 岡山高島屋（岡山市北区錦町1-5）
- ・内 容 等 事前マッチング個別商談（1商談あたり30分程度）
参加バイヤー 3社（求める商材は、別紙をご覧ください。）
- ・参 加 料 無料
- ・募集セラー 15社程度

3 応募資格

優れた地域産品（加工食品・飲料等）を有し、積極的に県外への販路開拓を目指す中小企業等（※1）で、次の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 岡山県内に本社又は主たる事業所を有すること。
- (2) 県税を滞納していないこと。
- (3) 暴力団員等に該当する者、暴力団若しくは暴力団員等の統制下にある者、又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者、いずれでもないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 事業者又はその役員等が、訴訟や法令遵守上の問題を抱えていないこと。
- (6) 食品表示法、食品衛生法、JAS法（農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律）、農薬取締法、健康増進法、医薬品医療機器等法、景品表示法（不当景品類及び不当表示防止法）、計量法等及びJIS規格（日本工業規格）等、関係法令等に定める規定に違反していないこと。
- (7) 厚生労働省が掲げる HACCP に沿った衛生管理に取り組んでいること。（※2）
- (8) 原材料の調達から納品までのいずれの段階においても、品質・衛生管理が適正に行われていること。
- (9) 各種保険等に加入する等、事故等が発生した場合に被害者の救済が確実にできること。

※1 「中小企業等」：中小企業支援法（昭和38年7月15日法律第147号）第2条に規定する中小企業者、任意のグループ（構成員のうち、中小企業者が3分の2以上を占め、中小企業者の利益となる事業を営む者）を対象とする。

※2 「HACCPについて」：令和3年6月から原則としてすべての食品等事業者は「HACCPに沿った衛生管理」に取り組んでいただくことが必要となるため、今後、支援事業の申込時にHACCPに沿った衛生管理の内容が確認できる「衛生管理計画」および「記録簿」等の提出を求める予定としている。

厚生労働省：HACCPに沿った衛生管理の制度化について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/haccp/

※HACCPについて不明な点等あれば、財団までご連絡下さい。

4 応募方法

(1) 提出書類

① 申込書

② FCP展示会・商談会シート(食品・事業者情報シート)※主な商品分

※特定原材料に「くるみ」が追加されたため、FCPシートの様式が更新されています。可能な限り新様式で提出できるようご準備下さい。なお、経過措置期間が令和7年3月31日まで設けられておりますので、旧様式でも問題はありません。

③ 会社概要（企業のパンフレット可）

・①及び②は、本商談会案内WEBページからダウンロードしてください。

https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/event_detail/index/3284.html

・ご提出いただいた申込書類及び添付書類などについては、返却いたしません。

・応募及び参加に係る費用は、すべて応募者の負担となります。

(3) 提出方法

Eメールに上記書類を添付して、以下のアドレスへご提出ください。

送付先アドレス「shinfo@optic.or.jp」

(4) 応募期間

令和6年6月10日（月）から令和6年6月28日（金）

(5) 提出先

Eメール：shinfo@optic.or.jp

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課

〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀5301（テクノサポート岡山）

5 注意事項

(1) 参加者には、当日及び事後アンケートを実施する予定です。ご協力をお願いします。

(2) 参加者は、スムーズな進行のため、事務局の指示には必ず従ってください。

- (3) 参加者が損害を被った場合、その損害については参加者の負担となります。
- (4) 特別なノウハウや秘密事項については、参加者自身で予め法的保護を行うなどの措置を講じてください。
- (5) 商談のマッチングについては、バイヤー側の希望を優先しますので、申込みいただいても商談が設定できない場合があります。

6 主催

公益財団法人岡山県産業振興財団・岡山県信用保証協会

※この事業は中小企業地域資源活用等促進事業の助成金と岡山県備前県民局、岡山県備中県民局、岡山県美作県民局の補助金を活用して実施しています。

7 申し込み先・問い合わせ先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課（衛藤、齋藤）

〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀 5301（テクノサポート岡山）

電話：086-286-9677 FAX：086-286-9691 Eメール：shinfo@optic.or.jp